

掲載のイベントについては、時節柄、中止や延期になる場合があります。詳しくは主催者にお問い合わせください。

「県美術展覧会」出品事前申込

部門:洋画、日本画、書、写真、工芸、彫塑、華道
対:県内在住・在勤・在学、またはしていた方 ※中学生以下は不可
費:1点につき3,000円 (20歳以下・学生は無料)
申・問:郵送、FAX、Eメール、インターネットで住所、氏名、電話番号、職業、出品部門、出品点数などを8月20日までに県庁文化学術課 FAX073-436-7767
 e0221001@pref.wakayama.lg.jp

県ジュニア美術展覧会作品

絵画・書・立体の3部門の作品を募集。入選以上は県立近代美術館などに展示
対:県内在住・在学の小・中学生(特別支援学校含む)
 ※学校・団体経由と個人出品があります。申込方法など詳しくは要問合せ
問:県庁文化学術課

空き家なんでも相談会・セミナー

時・場:①8月12日(水)那賀振興局(岩出市)
 ②12日(水)串本町文化センター
 ③15日(土)有田川町地域交流センターアレック
 ④16日(日)日高振興局(御坊市)
 ⑤23日(日)県立図書館(和歌山市)
 ⑥30日(日)情報交流センターBig・U(田辺市) いずれも13:30~16:00
 ⑤⑥セミナー開催13:00~
申・問:電話、持参で所定の申込書(申込先、WEBサイト、市町村で配布)を①④各会場建設部②東牟婁振興局串本建設部③有田振興局建設部⑤県庁建築住宅課⑥西牟婁振興局建設部(FAXの場合は県庁建築住宅課へ FAX073-428-2038)

あなたの作品募集



ほっとする笑顔つながる 心の絵

見る人の心をあたためる絵を募集
対:県内在住・在勤・在学の方
規格:ハガキ~四つ切り画用紙
 ※自作で未発表の作品1人1点
申・問:郵送、持参で作品裏面に住所、氏名、電話番号、年齢(学年)、学校名(勤務先)を記入した用紙を貼付し、8月3日~9月11日に県精神保健福祉協会 〒640-8319和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛2階(県精神保健福祉センター内)
 073-435-5194

地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」

災害発生時に適切な行動が取れる地域や企業のリーダーを育成するための講座。修了者には「防災士」試験の受験資格を付与。希望者に防災士試験(1時間)を実施
時・場:①10月4・25日、11月29日、12月6日(試験日) 和歌山市役所
 ②11月1・15日、12月20日、1月24日(試験日) 田辺市立新庄公民館
 いずれも日曜9:00~17:00(講義)
対:県内在住・在勤・在学の16歳以上で全講座出席可能な方
定:①30人②20人(先着順)
費:無料(防災士試験費用別)
申・問:郵送、FAX、Eメールで所定の申込書(申込先、振興局、市町村、WEBサイトで配布)を8月18~28日に県庁防災企画課 FAX073-422-7652
 e0114001@pref.wakayama.lg.jp
 ※手話通訳・要約筆記は要予約



県庁・県教育庁
 ☎073-432-4111(代表)
 〒640-8585 ○○○課あて(県庁の住所記入不要)
 和歌山県のWEBサイトは
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/>

各振興局代表電話	
海草	県庁代表と同じ
健康福祉部	☎073-482-0600
建設部	☎073-423-3281
那賀	☎0736-63-0100
伊都	☎0736-34-1700
健康福祉部	☎0736-42-3210
有田	☎0737-63-4111
健康福祉部	☎0738-22-3481
西牟婁	☎0739-22-1200
東牟婁	☎0735-22-8551
健康福祉部	☎0735-72-0525
串本支所	
串本建設部	☎0735-62-0755

時・期日・時間 場・場所・会場
 対・対象・資格 定・定員 費・費用
 申・申込・応募方法 問・問合せ
 ☐…Eメール
 QRコード…県WEBサイトへリンク
 🔍…WEBサイトを検索
 *は県庁の敷地内にはありません

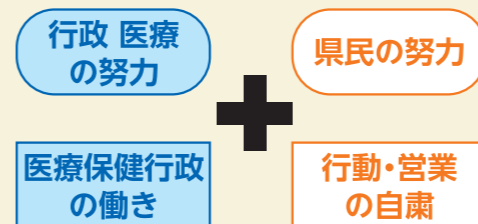
みんな、たいせつ 「人権感覚を育てよう」 プログラム講師養成セミナー

時:8月27日(木)10:00~16:00
 場:西牟婁振興局(田辺市)
 定:30人(先着順)
申・問:電話、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、勤務先名(幼稚園、保育所などにお勤めの方のみ)を県人権啓発センター
 ☎073-435-5420 FAX073-435-5421
 minnataisetsu@w-jinken.jp
 和歌山県人権啓発センター

新型コロナウイルス感染症への備え

感染の拡大防止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策は、保健医療行政の努力と、行動・営業の自粛といった県民の皆さんの努力の足し算であると考えています。



まず、保健医療行政では、「早期発見」「早期隔離」「徹底した行動履歴の調査」という、感染症法の基本を忠実に従っており、全国初の病院内でのクラスターを早期収束させたことも、メディアなどで「和歌山モデル」として評価されました。

県では、風邪のような症状がある場合はクリニックの受診を呼びかけており、そこで肺炎や味覚・嗅覚異常が認められる場合は、行政がPCR検査を行うことで早期発見につなげています。感染が確認された場合は、速やかに専門病院に入院して隔離し、徹底した行動履歴の調査を行うことで感染拡大を防ぎます。

県内での感染は、行動・営業の自粛など県民の皆さんの努力もあって抑えることができました。

再び感染が拡大し、県民の皆さんに自粛をお願いしなければならない場合に備え、「自粛要請レベルの引き上げ基準」を定めています。しかしながら、行動・営業の自粛は経済や生活への影響が大きいため、できるだけ控えなければいけません。

そのために、医療提供体制や検査体制を充実させ、感染が拡大しても保健医療行政の努力で抑えることができるよう備えています。

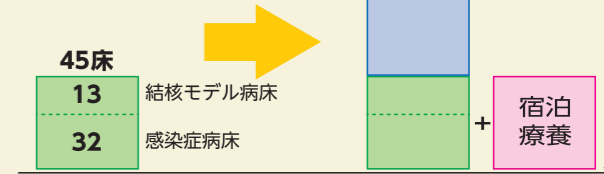
県民の皆さんへのお願い

- ・県内での感染拡大を防ぐため、それぞれが3つの安全を心がけて行動しましょう。
 - ・安全な生活
 - ・安全な外出
 - ・安全な営業
- ・新型コロナウイルスへの感染を心配しすぎると、経済への悪影響や心が疲弊してしまいます。過剰な心配はやめ、和歌山県の経済を立て直すための活動をしてください。そのために、ぜひ支援策を活用してください。

医療提供体制の充実

病床の確保

感染症に対応するための病床は、当初の45床から177床まで確保しました。念のため、発症してからある程度日数が経過した方が療養していただくための宿泊施設も確保しています。



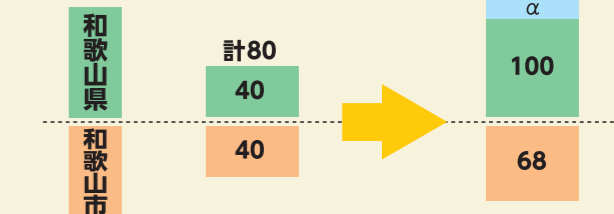
PCR検査機器の整備

院内感染防止のため、地域の中核医療機関にPCR検査機器の整備を進めるなど、医療提供体制を充実させます。

検査体制の整備

感染者を早期発見し、早期隔離するためには、特にPCR検査が重要です。

当初は、和歌山市を含めても80検体/日しか検査できませんでしたが、新たな検査機器の導入などにより、168検体/日まで対応が可能となります。



※α:県が10病院に配備予定。1病院20検体/日以上は可能

健康相談窓口

専用ダイヤルを開設していますので、健康に不安がある方はご相談ください。

専用ダイヤル(令和2年7月8日時点)
 ☎073-441-2170 FAX073-431-1800
 受付時間 9:00~21:00(土日祝含む)